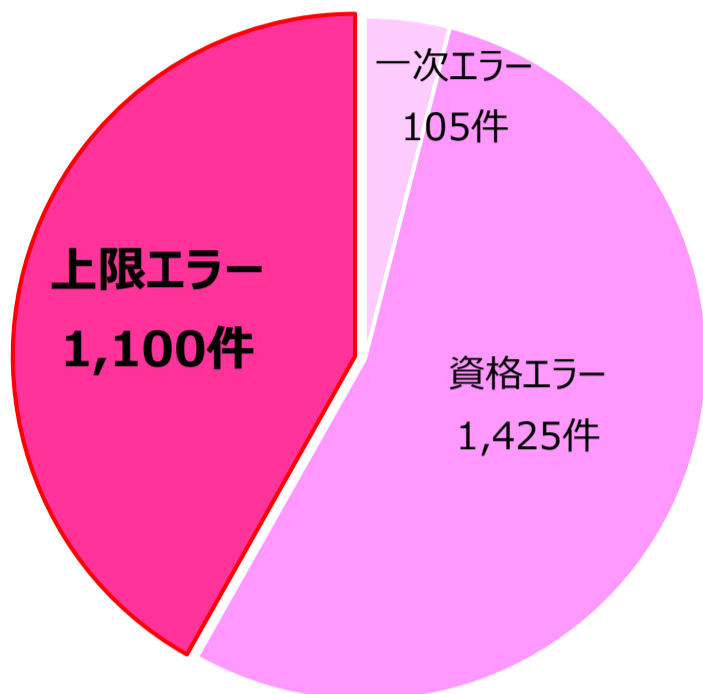


介護サービス事業所から提出された請求明細書のエラー（返戻）の

4割超が給付管理票との突合チェックによる「**上限エラー**」です！

★熊本県における令和5年6月審査の請求明細書エラー状況（※給付管理票及びサービス計画費を除く）



一次エラー

- ・基本的な項目に対する入力誤り、入力漏れ など

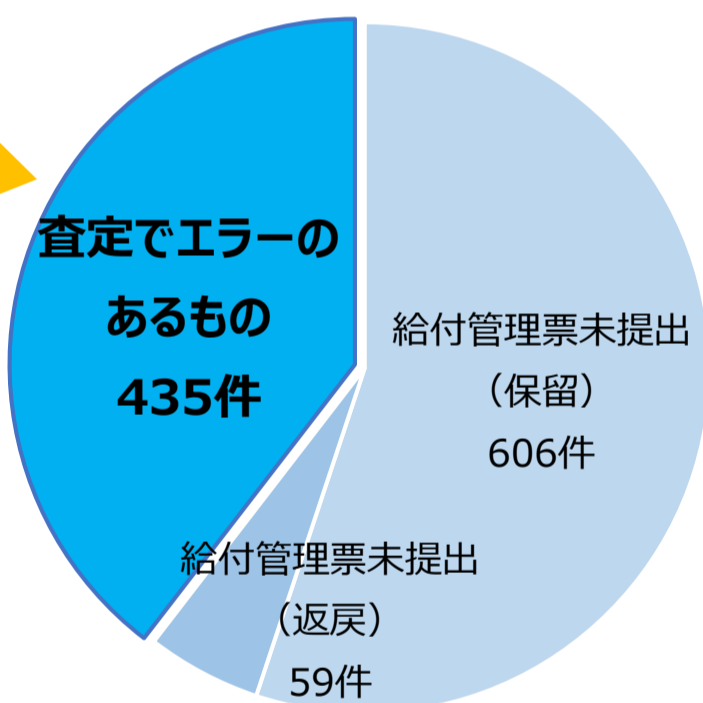
資格エラー

- ・受給者台帳や事業所台帳との不一致、重複請求 など

上限エラー

- ・**給付管理票との突合でエラー**となったもの

さらに、上限エラー 1,100件の内訳は・・・



給付管理票未提出（保留・返戻）

- ・給付管理票が未提出（または返戻）のため請求明細書と突合ができない

査定でエラーのあるもの

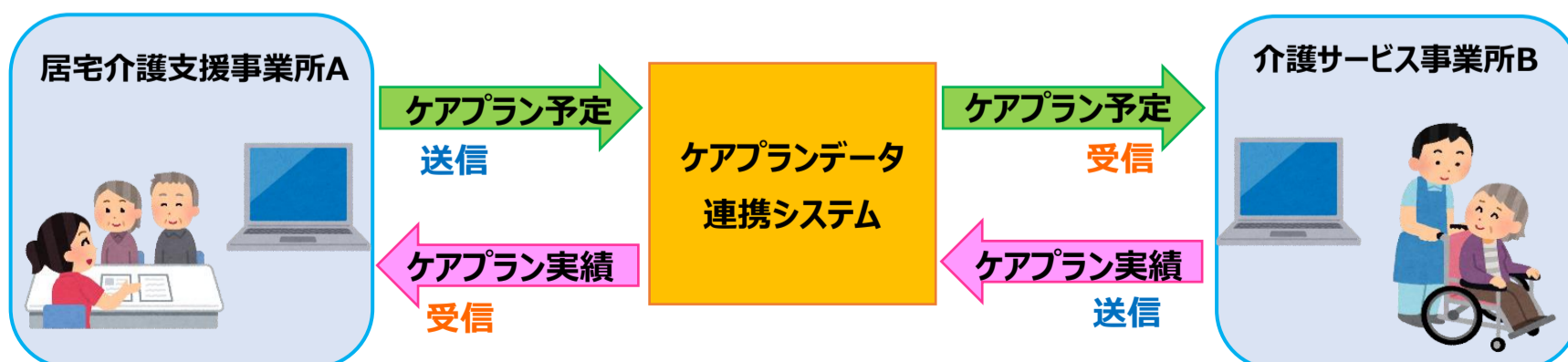
- ・請求明細書の計画単位数が給付管理票を超えている
- ・給付管理票に実績の記載がない
- ・給付管理票のサービス種類が誤っている など

※その他エラーではないが、
給付管理票との突合で単位数が査定されたもの：260件



「ケアプランデータ連携システム」の活用により

上限エラーによる返戻のリスクが大幅に軽減されることが見込まれます。



ケアプランデータ連携システムの詳細は、サポートサイトを御覧ください。